

平成23年8月15日

米穀の出荷・販売事業者の皆様

関東農政局食糧部消費流通課

米の放射性物質調査等についてのお知らせ

日頃より、農林水産行政の円滑な推進に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年産米については、米の放射性物質検査の実施が予定されており、この検査結果が判明するまでの間は、都県が、米の出荷・販売等の自粛要請を行うことが予定されています。

このため、平成23年産米の出荷、販売等を行う際には、前もって米の放射性物質検査が実施される対象都県、市町村で生産されたものかどうか、対象地域の場合には米の放射性物質検査の結果が判明しているかどうかについて、確認していただきますようご協力をお願いします。

米の放射性物質調査の詳しい情報は農林水産省ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_seisan.html

また、本年9月1日に、農林水産省の組織再編が行われることになり、関東農政局食糧部消費流通課消費拡大係で担当しておりました出荷・販売に係る届出等については、同日から関東農政局生産部生産振興課流通改善係で担当することとなりますので、廃業、代表者の変更等届出事項に変更がある場合は、所要の手続きをお願いします。

なお、届出事項変更についての届出用紙は、次の農林水産省ホームページからも入手いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/syukka_hanbai_todokede/index.html